林　　学	さいたま市　習志野市 東　京　都　新　潟　市 長　野　市	前　橋　市
	静　岡　市　名古屋市 金　沢　市　京　都　市 大　阪　市　神　戸　市 松　江　市　岡　山　市 広　島　市　山　口　市	大　阪　市
	高　松　市　松　山　市	高　知　市
	福　岡　市　北九州市 熊　本　市　鹿児島市	熊　本　市
	那　覇　市	那　覇　市

平成29年度皇宮護衛官採用試験（大卒程度試験）公告

国家公務員法第47条の規定に基づき、採用試験について次のように告知する。

平成29年3月24日　　人事院事務総長　永長　正士

1　試験の名称　平成29年度皇宮護衛官採用試験（大卒程度試験）

2　対象官職　天皇及び皇后、皇太子その他の皇族の護衛、皇居及び御所の警備その他の皇宮警察の分野に係る専門的な知識を必要とする事務をその職務の主たる内容とする係員の官職

3　給与　この試験に合格し、採用された者は、「一般職の職員の給与に関する法律」の定めるところにより、原則として下記の俸給月額を支給される。

（適用俸給表）　（俸　給　月　額）

公安職俸給表㈠　1級21号俸　204,100円

なお、このほか、同法等の定めるところにより、諸手当が支給される。

4　受験資格　次に掲げる者とする。

⑴　昭和62年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者

⑵　平成8年4月2日以降に生まれた者で次に掲げるもの

ア　大学を卒業した者及び平成30年3月までに大学を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者

イ　短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び平成30年3月までに短期大学又は高等専門学校を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者

ただし、日本の国籍を有しない者及び国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者は、受験することができない。

5　第1次試験

⑴　試験種目　基礎能力試験及び課題論文試験

⑵　試験の実施日　平成29年6月11日（日）

⑶　試験地　札幌市、多賀城市、東京都、大阪市及び福岡市

㈱　試験場は、原則として上記都市内に設けるが、申込者数等の状況に応じて、上記都市周辺に設ける場合もある。

⑷　第1次試験合格者発表　平成29年7月12日（水）に、受験番号及び試験地を、人事院事務総局（東京都千代田区霞が関1－2－3）及び第1次試験を実施した試験地を管轄する人事院の地方事務局又は沖縄事務所（それぞれの所在地は10⑴に掲げる。）（以下「人事院事務総局等」という。）における掲示又は人事院事務総局等に備えて一般の閲覧に供する方法、インターネットの利用その他適切な方法により発表する。

なお、合格者には書面で通知する。

6　第2次試験

⑴　試験種目　人物試験、身体検査、身体測定及び体力検査（人物試験は、個別面接により行う。）

なお、人物試験の参考とするため、性格検査を行う。

⑵　試験の実施日　平成29年7月18日（火）から7月24日（月）までの間の指定する日

⑶　試験地　札幌市、仙台市、東京都、京都市及び福岡市

7　最終合格者発表　平成29年8月23日（水）に、受験番号及び試験地を、第1次試験合格者発表の方法と同一の方法により発表する。

なお、合格者には書面で通知する。

8　採用候補者名簿及び採用方法　採用候補者名簿には、最終合格者の氏名を得点順に記載する。採用は、この名簿に記載された者の中から行う。

9　受験手続

⑴　受験の申込み及び申込受付期間　受験希望者は、国家公務員採用試験インターネット申込専用アドレスにアクセスして申込手続を行うこと（申込専用アドレス〔http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html〕）。

受験の申込みの受理後における試験地の変更は認めない。ただし、災害又は転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲で変更を認める。

申込受付期間は、平成29年3月31日（金）9時から4月12日（水）までとし、4月12日（水）までに申込データの受信を完了したものに限り受け付ける。

なお、インターネットが利用できない環境にある受験希望者は、次の問合せ先に至急問い合わせること（郵送・持参の申込みは平成29年3月31日（金）から4月3日（月）まで（土曜日及び日曜日は除く。）とし、同日までの通信日付印のあるものに限る。）。

（問　合　せ　先）

皇　宮　警　察　本　部　〒100―0001　東京都千代田区千代田1－3

⑵　受験票の交付　受験の申込みを受理した場合は、受験票を交付する。

受験票には、本人の写真1枚を貼り、第1次試験の際に必ず持参すること。

10　その他

⑴　受験手続その他受験に関する問合せは、前記9⑴の問合せ先のほか、次に掲げる人事院の地方事務局又は沖縄事務所に行うこと。

なお、インターネットによる申込みに関する問合せは、人事院事務総局（〒100―8913　東京都千代田区霞が関1－2－3）に行うこと。

（名　　称）	（所　在　地）
人事院北海道事務局	〒060―0042　札幌市中央区大通西12丁目
人事院東北事務局	〒980―0014　仙台市青葉区本町3－2－23
人事院関東事務局	〒330―9712　さいたま市中央区新都心1－1
人事院中部事務局	〒460―0001　名古屋市中区三の丸2－5－1
人事院近畿事務局	〒553―8513　大阪市福島区福島1－1－60
人事院中国事務局	〒730―0012　広島市中区上八丁堀6－30
人事院四国事務局	〒760―0068　高松市松島町1－17－33
人事院九州事務局	〒812―0013　福岡市博多区博多駅東2－11－1
人事院沖縄事務所	〒900―0022　那覇市樋川1－15－15

⑵　提出書類等の所要事項は正確に記入又は入力すること。

⑶　受験に際し、身体の障害等があるため特に何らかの措置を希望する者は、申込時にあらかじめその旨を申し出ること。

⑷　試験の詳細については、別に作成している受験案内、人事院のホームページ等を参照すること。